

生産から消費に至る事業を総合的に実施

・・・《平成20年度の事業計画が決定しました。》・・・

当協会の平成20年度事業計画と収支予算が先に開催した第61回通常総会で決定しました。

新年度においては、新たな取組みの一つとして「飼料価格高騰対応型」のコンサルを実施します。

また、国及び県の補助を受け経営安定対策及び生産性向上対策を積極的に推進します。

加えて、畜産安心ブランド生産農場関係では酪農家認定数を増加する取組みを促進します。

更に、県産畜産物の販売促進対策として東京食肉市場のイベント「東京食肉市場まつり」に協賛し首都圏の消費者に「にいがた和牛」の広報宣伝を行います。

新年度に実施する主な事業は次のとおりです。

1 経営体質強化対策

(1) 技術向上に関する対策

畜産経営診断（コンサル）を中心とした畜産経営体への飼養管理技術等の改善指導と併せて関連事業を前年度に引き続き行います。

ア 飼料価格高騰対応型生産性向上緊急事業 (新規事業)

配合飼料価格高騰の影響により畜産経営の所得が大幅に低下していることから、年間を通じた飼養管理技術の改善指導を継続的に実施し、指導効果を確認し経営改善方策を確実なものとするを目的とした事業を新たに実施します。

○ 経営別実施計画戸数

経営形態	酪農経営	肉用牛経営	養豚経営	合計
実施戸数	3戸	3戸	3戸	9戸

イ 畜産経営技術高度化推進事業

従来から実施している総合診断、ワンポイント診断等を引き続き実施します。

また、大家畜畜産経営データベースシステムを導入した畜産経営等に対して畜産経営情報の活用に関する支援を行います。

○ 指導区分別実施計画戸数

指導区分	総合診断指導	ワンポイント	フォローアップ	データベース活用支援	合計
実施戸数	9戸	9戸	18戸	56戸	92戸

(2) 経営安定に関する対策

家畜・畜産物の販売価格又は所得額の下落に対し補てん金を交付する事業を実施します。

なお、国の「畜産・酪農農家の経営に対する緊急対策」により、新年度に新たに実施または拡充される事業は次のとおりです。

ア 肉用子牛生産者補給金制度

5品種区分とも保証基準価格等が1千円から3千円の引き上げとなります。

イ 肉用牛肥育経営安定対策事業+「肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業」

家族労働費の8割を補てん限度として実施している現行事業に、緊急的な対策として「肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業」を付加して粗収益が物財費を下回る場合、マイナス部分の6割の補てんを行います。

ウ 肥育豚価格差補てん金交付事業

保証基準価格の引上げを予定しております。引上げ額は今後決定されますがこれにより、生産者積立金の積み増しが必要となりますが、国は積み増し額の一部を補助することになりました。

2 生産振興対策

(1) 生産性向上対策

国の「畜産・酪農農家の経営に対する緊急対策」の実施により、養豚及び肉用牛の各事業は、拡充又は強化されることになりました。

ア 地域養豚振興特別対策事業（組替事業）

- (ア) 豚改良体制再編整備推進事業
- (イ) 地域資源活用等銘柄確立推進事業

イ 養豚生産性向上緊急対策事業（新規事業）

- (ア) 事故率低減対策事業
- (イ) 繁殖性向上対策事業
- (ウ) 労働生産性等の向上対策事業

ウ 肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業

- (ア) 肉用牛増頭強化対策事業
- (イ) 地域の特色ある肉用牛振興対策事業

エ 肉用牛生産性向上緊急対策事業（新規事業）

- (ア) 雌牛繁殖性向上対策事業
- (イ) 肉用牛事故率低下対策事業

オ 肉用牛生産体制強化指導事業（新規事業）

県が定めたフード・ブランド戦略事業に基づき、「にいがた和牛」の品質及び生産方式等の現状把握や生産基準等の検討を行います。

(2) 環境保全対策**○ 畜産環境保全指導事業**

家畜排せつ物処理技術研修会の開催や補助付きリース事業等を利用して施設・機械を設置した畜産経営体に対して、畜産環境保全の技術的な側面のみならず経営的側面からの助言指導を行います。

畜種別指導計画 (単位：戸)

経営	酪農	肉用牛	養豚	合計
対象戸数	5	2	3	10

3 安全・安心な畜産物供給対策**(1) 消費者の信頼確保対策****○ 畜産安心ブランド生産農場認定事業**

HACCPの考え方に基づく衛生管理手法を導入した農場を畜産安心ブランド生産農場として認定することにより、県産畜産物の安全性確保と有利販売を推進。

なお、平成20年度は、認定割合の低い酪農家を主体に取組みを促進します。

平成20年度認定計画

(単位：戸)

畜種	ミルク	ビーフ	ポーク	エッグ	チキン	合計
申請農場数	30	—	—	—	—	30

○ 事業実施期間：平成17年度から21年度（5年間）

【参考】

畜産安心ブランド生産農場認定実績

(単位：戸)

畜種	ミルク	ビーフ	ポーク	エッグ	チキン	合計
認定農場数	22	47	71	19	14	173

(2) 家畜防疫体制の確保**ア 自衛防疫強化総合対策事業**

家畜防疫の円滑な実施に資するため、畜産農家及び獣医師向けに家畜衛生情報等の広報を行い、飼養衛生管理の指導及び自衛防疫の推進を図ります。

イ 家畜生産農場清浄化支援対策事業

豚オーエスキー病清浄化の促進・維持を図るため県外導入豚及び県内流通種豚の抗体検査の実施、疾病発生・流行防止支援対策としてアカバネ病、牛伝染性鼻気管炎（いずれも混合ワクチンを含む）のワクチン接種及びヨーネ病清浄化のための自主検査等を推進します。

4 販売促進対策**(1) 「にいがた和牛推進協議会」事務局の運営**

「にいがた和牛推進協議会」事務局の円滑かつ適確な運営に努めます。

ア 流通対策として、にいがた和牛の要件に適合する枝肉に対して産地証明書・ロゴシールを発行するとともに、取扱指定店の登録を行います。

イ 販売拡大対策として、首都圏に向けた販売戦略活動を行います。

ウ 生産振興対策として、にいがた和牛の品質向上を図るため高級牛肉技術検討会等を重点的に推進します。

(2) 東京食肉市場まつりの協賛

東京食肉市場のイベント「東京食肉市場まつり」に、平成20年度は当県が当番県として参画することから、当協会は生産者団体の一員として参加し、首都圏の消費者に「にいがた和牛」ブランドの広報宣伝に努めます。

5 情報提供**(1) 消費者への提供****○ 地域畜産ふれあい体験交流事業**

畜産物の生産現場や畜産の果たしている役割等について、消費者や児童生徒の理解を促進し、都市と農村の交流を図るため、県内の関係機関と連携して畜産ふれあい体験交流会や畜産加工調理体験教室を開催するとともに、ふれあい体験情報の提供を推進して畜産の振興を図ります。

(2) 生産者への提供**○ 中央情報活用体制整備事業**

畜産の担い手を育成するため、データベース化された各種の経営情報を畜産経営実態に応じて効率的、効果的に活用するシステムを普及推進し、畜産農家が自ら経営の進行管理を行う体制を推進します。